

令和5年度補正予算 日本産酒類海外展開支援事業費補助金（7.0億円）

目的

酒類事業者による、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓などの海外展開に向けた取組を支援することにより、日本産酒類の輸出拡大を図るとともに、酒類業の健全な発達を促進することを目的とする。

施策概要

- 酒類事業者による海外販路拡大、商品等の高付加価値化、インバウンドによる海外需要の開拓等の取組
- リソース不足に対応するため上記取組について、複数(3者以上)の酒類事業者が集まって推進する取組

補助率：補助対象経費の1/2

補助金額：1件当たり 1,000万円上限、50万円下限

ただし、複数(3者以上)の酒類事業者が集まって取組を推進する場合の上限額は、
1,200万円(3者)、1,300万円(4者)、1,400万円(5者)、1,500万円(6者以上)

補助対象者：酒類事業者(製造業者、卸売業者、小売業者)又は酒類事業者を1者以上含むグループ

補助対象経費：(例)展示会等出展費、通訳・翻訳費、マーケティング調査費、謝金、旅費等

(注)通常業務に要する費用は補助対象外

スケジュール

【第1期】○ 公募期間：令和6年1月23日(火)～令和6年2月29日(木) ○ 事業開始：令和6年4月下旬以降
○ 採択者決定：令和6年4月中旬頃 ○ 事業期限：令和7年2月28日(金)

【第2期】○ 公募期間：令和6年3月1日(金)～令和6年4月25日(木) ○ 事業開始：令和6年7月上旬以降
○ 採択者決定：令和6年6月下旬頃 ○ 事業期限：令和7年2月28日(金)